

1B

八月一日前 華府入元	八月一日 在本省着	外務大臣宛	野村大使	第六二五号	往電加六二三号ニ関シ	損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタル モノナルニ付右ニ仰ラシテ 承アリテシテ念(了)
------------	-----------	-------	------	-------	------------	---

(2 號)

0 280

2

1948 2

0 289

1A

1457

八月一日前 華府入元	八月一日 在本省着	外務大臣宛	野村大使	第六二五号	往電加六二三号ニ関シ	損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタル モノナルニ付右ニ仰ラシテ 承アリテシテ念(了)
------------	-----------	-------	------	-------	------------	---

(2 號)

1

1

10

八月一日前奉有電
八月一日付本有奉
野村大使
外務大臣宛
第六二五号
往電第六二三号三回ニ
損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタルモ
ノナルニ付右ニ御了儀アリ度シ爲念(了)

(乙三號)

0 4 4

10

八月一日前奉有電
八月一日付本有奉
野村大使
外務大臣宛
第六二五号
往電第六二三号三回ニ
損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタルモ
ノナルニ付右ニ御了儀アリ度シ爲念(了)

(乙三號)

0 3

1 F

八月一日前 華府ス元
八月一日 在 本省着
野村大使
外務大臣宛
第六二五号
往電第六二三号ニ関シ
損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタル
モノナルニ付右ニ仰リテ展アリ及シ為念(了)

(乙 號)

4526

1 E

八月一日前 華府着
八月一日 在 本省着
野村大使
外務大臣宛
第六二五号
往電第六二三号ニ関シ
損害賠償ノ点ハ海軍電ヲ参照シ附加シタル
ノナルニ付右ニ御了展アリ度シ為念(了)

(乙 號)

4525

小機密

1457

昭和16 二三一四九 (略) 華府 八月二日後發  
本省 三日後着

豊田外務大臣 野村大使

第六四九號 (前長符號抜)

日米關係ハ油ノ制限的禁輸モアリ惡化ノ一途ヲ迫ルヲ以テ今日  
午前一函條ヲ秘密ニ往訪近況ヲ訊ネ且佛印進駐ノ理由等語シタル  
處此ノ點ハイワクロ 等ヨリ日本ノ論點ハ承知シ居ル風ナリシカ本  
使ヨリ佛印ニ關スル日佛條約ニ於テハ進駐ハ今日ノ事態ニ依リ已  
ムラ得サルコトヲ明カニシ居ル様ニテ永久的性質ノモノニアラス  
此ノ際同方面ノ近隣海峽植民地、蘭印等ト不可侵ヲ約シ從來ノ方  
針ヲ進メ物資ノ交流ヲモ自由ナラシムルカ如キコトハ一案ニアラ

電信寫

2

1457

2A

スヤト申セシ處同氏ハ日本ハ西比利亞進駐ヲ用意シツツアルニア  
ラヌヤト申シ餘リ興味ヲ惹起セサリキ又話ノ間ニ「ハル」ハ日米  
國交調節ニハ熱心ナリシタケ失望シ居リ月曜ニ歸ルヘキモ「ベリ  
ー、シツク」ト申シ又自分等ハ同條ヨリ日本側ノ手ニ乘リタル「  
ー、ジー、メン」ナリト擲擲サルルカ然シ復タ自分等ノ誠ク時アル  
ヘント申シタリ

同氏ハ又大統領ハ戦争ヲ欲セサルコトハ貴大使モ御承知ノ通りナ  
リト申セシカ本使ノ觀ル所ニテハ米國ハ第一ニ經濟戰ヲ以テ日本  
ノ進出ヲ抑制セントシツツアルカ當局ハ皆之日本ノ政策ニ對スル  
對抗手段ナリト申シ又同時ニ武力衝突ノ場合ニ備ヘツツアルハ御  
承知ノ通りナリ且此ノ目的ニ對シ英國及蘭印ハ素ヨリ支那際等

0 291 3

0 290 2

REEL No. A-0288

アジア歴史資料センター

外機密

1457

0 292

電信寫

ラモ同調協力セシメントシツツアリト認ム獨逸ノ露露戰勝期サレ  
 タルヨリモ長引クコトハ大ニ米國ノ好材料トナリ居ルカ此ノ關係  
 ハ大統領カ昨日新聞記者ニ語リ或ハ今莫斯科ニ在ル大統領ノ腹心  
 「ホフキンズ」カ語レリト云ハルル程樂觀的ノコトハ言ハス唯獨  
 軍ハ人員、物資ノ損失多大、油モ缺乏シツツアル模様ナルヲ以テ  
 東部戦線片付クモ當分大活動ヲ爲シ難カルヘク其ノ間ニ米國生産  
 モ長足ノ進歩ヲ爲シ有利ナリトシ飽達數年ニ亘ル長期戦ノ必要ヲ  
 信シ居リタリ（了）

1457

昭和十六年八月二日

正金債表

外務大藏 豊田貞次郎 殿

大久保利 賢

(横濱正金銀行)

拜啓益御清榮奉賀候陳者弊行倫敦支店支配人加納久朗及紐育支店支  
 配人西一雄ヨリ別紙ノ通り來電有之候ニ付茲許同封供貴覽申候

敬具

0 293

5

6.

THE YOKOHAMA SPECIE BANK, LTD.,  
TOKYO.

1457  
No. 2

且米國ハ日本包圍完成ノ為メ南米諸國ヲシテ共同動作ニ出デシ  
ムル虞レ多分ニアリ  
阿何レニシテモ今後ハ緊張スルトモ緩和ノ見込薄キヲ以テ當行業  
務モ以上ヲ前提トシテ行動セザルベカラズト考ヘラル。西一雄

0 295

7

11 457

5.

THE YOKOHAMA SPECIE BANK  
TOKYO.

1457  
No.

本電極秘  
(一) 今回ノ凍結令ハ佛印進駐ノ報復トシテ坊間取扱ハレ居ルモ卑見  
ニ依レバ右ハ英米共同作戰タル對日經濟包圍陣ノ完成ヲ期セン  
トスルモノニシテ此徵候ハ既ニ本年初ヨリ顯著トナリ一時之ガ  
緩和ヲ見タルハ例ノ國交調整進行中ニ懸リシ處獨蘇開戦ヲ契機  
ニ情勢一變愈本腰トナリタリト見オル  
(二) 今後ハ專ラ日本ノ出様ニ據ルト稱セラレ居ルヲ以テ事態ガ此儘  
推移セバ許可制ニ據ル小量ノ石油名許リノ貿易ヲ獲得サル、モ  
本邦ガ是ヲ以テ満足セズ或種ノ行動ニ出ズルトセバ全面的經濟  
封鎖ハ勿論ノコト或ハ來ルベキ處ニ到達スル可能性アリ

0 294

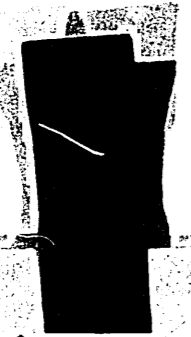
6

10 456

紐育支店ヨリ着電

昭和十六年七月卅一日發  
同 八月一日着

8.



人事課長

末官

大臣

配付(主) 首相 首相 首相 (總23423)

1157

電信課長

外機密 館長符號

曲野田 外務大臣

野村大使

昭和十六年

八月 四日 華府發  
八月 五日 日府後本 省著

(機)

第六四六號

昨日曜ノ新聞ハ何レモ大々的ニ日米問題ヲ論  
評シ概ネ政府ノ強硬ナル態カヲ支持シカ  
ル投票モ亦強硬論多數ナルカ然レ尚ハ

0 297

9

13 459

7.

THE YOKOHAMA SPECIE BANK, LTD.,

TOKYO.

1157

No.



倫敦支店ヨリ來電

昭和十六年七月三十日發  
同 三十一日着

新法令ノ實際運用ノ手加減ニ就テハ今ノ處現實ノ各種取引ニ對シ  
諸官廳ノ意見必ズシモ一致セザル爲メ常識判斷六ヶ敷方針不透明  
ナリ、併シナガラ一般論調ハ日本今後ノ軍事的及政治的行動ガ印  
度支那占領以上ニ出ザル保證ヲ得ル迄ハ法令強化スベシト爲シ居  
リ。

加納 久 朗

0 296

8

12 458



遺算 アラテハ眞ニ申 談ナク且ハ微カニモ限リアル  
 ヲ以テ不取敢最近便アリ次第内外ノ形勢ニ通ズル  
 外務ノ先遣單(例ハ來栖大使)ヲ時出張セシメ  
 本使ニ協力セシムル様御取計相成カシ  
 何分政府内方針ノ機微ニ觸レタル所ヲ知ル由ナク  
 考方ニ於テモ手ノ下シ様モナキコナルヲ以テ特ニ内詮  
 議上速ニ内実行相成様致カシ(了)

局長特電

ハ全部閉鎖セルモノニテラサル意向ヲ洩ラシアリ  
 現立ノ所米糧ノ問題ヨリモ日米關係ハ輿論ノ  
 進退トナリ居ル有様ナリ曰フ經ルニ従ヒ多少緩  
 和スルヲモ 期待セラルルカ 政界ノ戰局ニモ依ルテ  
 オニテ將來ハ何トモ豫断シ難シ、若杉 岩畔ノ  
 歸朝報出ララズアルモ 何分ニモ 形勢ハ刻々進  
 展スルヲ以テ時ハ大ナル要素ヲ為ス本使トシテハ内  
 閣長特電

局長特電



No. 11/22

16 463

REEL No. A-0288

0014

アジア歴史資料センター



外機密

1457

電信寫

23

1457

23 A

二三六〇〇 (電)

華府 八月五日午後發  
本省 六日夜着

豐田外務大臣

野村大使

第六五二號ノ一(極秘、館長符號扱)

四日若杉「ウエルズ」次官訪問一時間半ニ亙リ會談左記意見交換  
ヲ爲シタルカ其ノ要點電報ス

若杉ヨリ政府へ報告ノ爲歸朝ニ際シ米國政府ノ意嚮ヲ明確ニ承知  
シ置ク必要アリ又米國政府ヨリ帝國政府ニ對シ傳達サレタキ用件  
モアラハ承リタク其ノ上ニテ第一日米關係ニ付米國ノ對日要望ノ  
限度第二歐洲戰爭後世界ノ平和機構建設ニ付意見ヲ交換シタキ旨  
ヲ述ヘタル處「ウ」ハ

2

大統領及「ハル」長官カ日米間ノ友好關係ヲ熱望シツツアルコト  
ハ屢々大使ニ述ヘラルタル通りニシテ日米間ノ關係ハ長年ニ亙リ  
嘗ニ平和ノミナラス其ノ友好關係ハ國際史上稀ニ見ル所アルヲ以  
テ米國政府ハ何トカシテ之ヲ維持センコトヲ欲シ素ヨリ日本ニ對  
シ「アグヴツシヴ」又ハ壓迫ヲ加フルカ如キ意圖ハ毛頭無之モ現  
在ニ於テハ如何セン兩國ノ政策ハ衝突シ居リ相當危殆ニ瀕シ居ル  
ハ事實ニシテ自分ハ二十五年前日本在勤當時以來日本ニ對スル異  
常ナル「アドレシヨシ」ヲ有シ居ルニ拘ラス今日ノ如ク險惡ナ  
ル事態ニ遭遇セルコトナシ今日殘サレタル最後ノ仕事ハ兩國カ「ス  
テイツマンシツブ」(武力ニ依ラサルノ意)ヲ發揮スルニ在リト  
縷々述ヘタルヲ以テ(續ク)

0 301 13

0 300 12

17458

REEL No. A-0288

外機密

1457

昭和14年 三月六日 一七 (暗)

華府 八月六日前發  
本省 六日夜着

豐田外務大臣

野村大使

第六五二號ノ二 (館長符號扱)

若杉ヨリ今日ノ事態ハ當ニ其ノ通りナル處米國側ニ於テ如何ナル  
「ステーションシツプ」アリヤ日本ノ行動ニ付歐米人カ充分ニ理  
解シ居ラサルハ西洋列國ノ極東植民地ニ於ケル侵略的態勢及近年  
經濟的壓迫ニ對シ極東ノ重鎮トシテ膨脹性ヲ有スル日本民族ノ有  
スルフユウナル理想上ノ政策ト日本ノ生存ニ關スル「ナショナル  
セキユリチー」ノ問題トハ同日ノ論ニアラスト説明セル處「ウ」  
ハ日本ノ「アスピレーション」ハ良ク了解シ得ル所ナルモ日本エ

0 302

電信寫

24

1457

0 303 14 A

武力ヲ以テ之カ (一語不明)ヲ得ントスル點ニ異議アル次第ニシ  
テ過日本統領カ大任ニ對シ提議セル案モ此ノ見地ニ基クモノナリ  
トテ若杉ノ求メニ應シ右提議ヲ左ノ通り説明セリ  
即チ日本ノ佛印進駐ハ一ハ英支聯合 (多分米ヲモ加ヘ居ルナラン  
ト附言ス)ノ脅威ニ對スル防衛ト稱シ二ハ原料資源ヲ獲得スル爲  
ナル由 (ナル)ヲ以テ大統領ハ日本カ撤兵スルニ於テハ日米英支  
 (豫メ圖ヲ加ヘ)ニ於テ各國共佛印ニ脅威ヲ及ボササル協定ヲ爲  
シ同地ヲ中立トスル時ハ日本側ノ第一理由ハ満足セラルヘク尙右  
中立地域ニ「タイ」ヲ追加セルコトハ過日大使ニ通シ置ケル通り  
ナリ又原料資源ノ獲得ニ付テハ佛印ノ物資ヲ以テ日本ノ需要ヲ滿  
シ得ヘシトハ信セサルモ右ノ協定可能ナラハ大統領ニ於テ關係諸

15

14

18

外機密

1457

0 304

25

電信寫

國（關支ヲ含ムト云フ）ヲシテ均等ノ基礎（「イクオール」ベ  
 シス）ニ於テ日本ノ要望ニ應セシムルノ覺悟アリト明言シ此ノ  
 提案ニ對シ日本側ノ回答ヲ期待シ居ル旨述ヘタリ之ニ對シ若杉ヨ  
 リ如上ノ御説明ニ依リ米側ハ武力ヲ用ヒサレハ日本ノ要求ハ交渉  
 又ハ右列國ノ會談ニテ周旋シ度キ意圖ナルヤト反問セル處「ウ」  
 ハ正ニ然リト答ヘタリ（續ク）

REEL No. A-0288

外機密

1457

昭和16

二三六五三

(暗)

華府 八月五日發  
本省 五日夜着

豊田外務大臣

野村大使

六五二號ノ三(館長符號扱)

更ニ若杉ヨリ米國ハ「ウエスタン、ヘミスファイヤ、ソリガリテイ」ノ國策ニ依リ西半球ヲ自國ノ利益ノ爲ニ霸權ヲ確保シ乍ラ更ニ五十年ニ過キサル極東ニ於ケル權益特權ヲ口實トシテ東洋ノ露國(一)迄モ關與スルハ米國ガ世界ノ警察權ヲ行使セントスル意圖アルカ如ク見エ其ノ正當ナル根據ニ乏シク何故米國ハ西半球タケニ其ノ勢力ヲ局限シ東洋人ニ委ヌルノ考トナラサルヤト質問セル處「ウ」ハ成程米國ノ極東ニ於ケル特權(主トシテ支那ト云フ)

電信寫

26

0 305

1457

26 A

0 306

五六十年ニ過キサルカ米國ノ行動ハ之ニ基クモノニ非ス現ニ是等ノ特權ノ如キハ何時ニテモ之ヲ放棄スルノ用意アリ然レトモ米國ノ重キヲ置クハ武力ヲ用フルコトニ反對ナル點ナリ日本ノ如キ強國カ「ヒットラー」主義ト同様武力ニ依リ附近ノ小國ヲ順次ニ保護國ト爲スコト(若杉ヨリ佛印進駐ハ佛國政府トノ協約ニ依リ平和的基礎ニ基ク行動ナラスヤト注意セル處「ヴィンシー」政府ニハ自由意志無ク右ハ合意ニ非スシテ強制ニ依ルモノト反駁セリ)ヲ容認スル時ハ世界ノ平和ト秩序ハ到底望ムヘカラスト云ヘリ若杉ヨリ各々立場ト政策ヲ異ニスル日米兩國カ各自ノ懸念ト要望ヲ極端ニ主張スル時ハ結局武力衝突ヲ免レサルヲ以テ之ヲ避ケントセハ双方ニ於テ其ノ行動ヲ地理的又ハ方法ニ於テ局限スルノ他

18

17

20

外機密

1457

0 307

電信寫

27

無キ處之ニ關シ米國ノ日本ニ要求スル限度及米國自身ノ主張スル  
 限度如何ト問ヘル處一ウハ明答ヲ避ケ日本ハ更ニ「タイ」ニ南  
 進セントスル報道アリ事態ハ更ニ惡化センコトヲ憂フト語リ米國  
 ハ日本カ平和政策ヲ遂行スルニ於テハ富強トナルコト確實ナリト  
 信スルモノナリト續述セリ(續ク)

19

21 487

REEL No. A-0288



外機密

1457

昭和16 二二六三二 (暗)

華府 八月五日 後發  
本省 五日夜着

豊田外務大臣

野村大使

第六五二號ノ四 (館長符號扱)

尙戦後ノ平和機構ニ付述ヘタル演説ノ趣旨ヲ敷衍シ、  
ニ原料資源ノ均等獲得ノ原則及或ル形ノ世界全體ヲ網羅スル聯  
(從來ノ國際聯盟ト異リ國際的武力統制ニ依ル)ヲ組織スヘント  
ノ二點ヲ強調シ軍縮問題ハ當然殘ルヘキモ資源ノ均分ヲ決セスシ  
テ軍縮ヲ語ルハ「ヂスイルーション」ナリト云ヘリ若杉ヨリ滿洲  
事變ノ際ノ「スチムソン」主義ヲ批判シ米國ハ武力ニ依ル成果ヲ  
認メスト云フモ世界各國ノ現在ノ狀態殊ニ米國ノ「カリビアン

0 308

電信寫

28

28 A

0 309

政策ノ如キ多クハ武力ノ成果ニ非スヤ之カ維持ヲ以テ現状維持ト爲  
スモ歴史眼ヨリ觀レハ單ニ時間ノ問題ニ過キササルニ非スヤト述ヘタ  
ルニ對シ「ウ」ハ過去ニ於ケル米國ノ行動ニ付テハ自分ニ於テモ非  
難セル點鮮カラス之カ爲ニ米國ハ其ノ後其ノ過誤ノ是正ニ努メ來レ  
リ歴(史)ヲ繰返スノミニテハ人類ノ進歩無シトテ時代ニ依リ政策  
ノ進化スル旨ヲ縊述セリ其ノ他ハ略ス(了)

20

19-1

22